

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第3回加東市小中一貫教育研究会
開催日時	平成27年7月31日(金) 14時00分から15時46分まで
開催場所	ラポートやしろ 2階 研修室
<p>議長の氏名 (委員長 浅野良一)</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p><b>【出席委員】</b> 13人</p> <p>浅野良一委員 大野裕己委員 土肥貴雄委員 尾崎高弘委員 木村裕司委員          小林美穂委員 上月浩忠委員 岸本吉博委員 黒崎泰則委員 眞海秀成委員          佐々木正利委員 小林喜代治委員 石田和伸委員</p> <p><b>【欠席委員】</b> 0人</p>	
<p>説明のため出席した者の職氏名</p> <p><b>【オブザーバー】</b></p> <p>大島巧男教育委員長 神崎芳美教育委員 浅川るり教育委員</p>	
<p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <p>教育長 藤本謙造          教育部長 堀内千穂          教育総務課 課長 大橋博英                    同 副課長 柴崎俊之                    同 主 幹 山本幸平          学校教育課 課長 登 光広                    同 副課長 平川真也                    同 主 幹 藤原良二</p>	
<p>議題、会議結果、会議の経過及び資料名</p> <p><b>【議題】</b>          中間報告書の内容について</p> <p><b>【会議結果】</b>          資料①～④に基づき、審議しました。</p>	

## 【会議の経過】

### 1 開会

### 2 中間報告書の内容について

事務局から資料①～④に基づき、説明を行いました。

(委員長)

小中一貫教育ならではの取組が書いてある活動でいくと、報告書(資料②)の例示よりA3(資料③)のほうが何かボリュームがあるんですね。立志式とか、2分の1成人式とか、書いてあって、こちらの報告書には書いてないというのは、どういふふう理解すればよろしいのでしょうか。

(事務局)

この1枚物のイメージ図というのは、より全体的に、例えば、卒業式はどうなるのでしょうかという保護者が見たときに、ここで卒業式があつてこうなるんだなという全体が見えるように、よりわかりやすく書こうと思っています。こちらの報告書については、理念とか理由付けの部分をたくさん書いてございますので、スペースの問題でそこまで書けなかったということで、書くべきだという御指摘であれば、ここに書いてあることはもっと落とし込もうと思いますが、なるべくすっきりした形にしたいというのが意図です。

(委員長)

こちらの大きい紙のところでは、小中一貫ならではの取組ということで進級式とか、卒業式とか、何かいかにも入っているんですが、こちらの報告書は結構さくっとこの辺書いてあるんですね。小中一貫ならではの取組の色合いがちょっと薄いなあと思うんですね。ですから、もう少し、私は書き込んだほうが、ならではの取組というのは明確になるんじゃないかなと思います。多分、市民の皆さんはこちらの報告書、根本となりますので、読むと思いますので、例えばそういう例示でいいと思いますけど、例示としていくつか出していただくと助かるなと思います。

(事務局)

そうしましたら、3ページにこれまでの取組ということで割と具体的に書いてございますが、こういった形で落とし込んでいくということでご了解いただければ、できる限り落とししていきます。

(委員長)

皆さんいかがでしょうか。

(委員)

ちょっと質問なんですけど、6ページなんですけど。小中一貫教育推進について、推進校の中で十分な成果を上げてない例があるということを書かれておりますけども、ある意味において、ちょっと失敗してるということなんですけども、この失敗というのがやっぱりある意味において非常に勉強になるんじゃないかなという気がするんですけども、この部分でその失敗した事例として問題分析なんかはされているのでしょうか。ただ、ここに表記されているだけなんでしょうか。

(事務局)

先進校が増えてきまして、それなりのサンプルはできてるんですけど、私どもが失敗したと聞いていますのは、ある大学の先生が失敗例として挙げてるケースがあるんですけど、その大学の先生の分析ですので公的な分析はされてないです。それで、はっきりとこういったことで失敗したんだということは全体的にわかっているということではないですが、感覚的には、例えば教員の共通理解ができてなかったとか、提言の中に出てくるんですけども、生徒の移動の距離がすごく長かったとか、無理やり交流活動を押し込んでやったために子どものストレスが高まったとか、ただ、そこを見に行っただけではないです。直接的にそうなのかなという、ペーパー的には見ておりませんのでピンとはこないんですが、失敗例より成功した例でこういうことをやって、こういうことでうまくいったっていうのはたくさん入ってきてますので、イメージは湧いてます。失敗したっていうことは、イメージは湧いてないです。

(委員)

先ほど言いましたように、失敗したというのは何かやり方に問題があったのか、小中一貫教育の実践自身が何か大きな問題があったのかという部分が、ちょっと気にはなるんですけども、今、お話の中でやり方に問題があったということですので、そういうことでよろしいですね。

(事務局)

子どものストレスが増大したというアンケートが出ているということは、やり方が失敗してるんでしょうね。無茶なやり方をしたから子どもたちが受け入れられなかったということですから、ただ、うまいことしているところは子どものやりがいもすごく高まったとかという結果が出てますので方法論の差だと思います。

(委員)

そうですか。わかりました。ありがとうございます。

(委員長)

ですから、その辺を考えられて6ページの四角括弧のあたりが多分その辺じゃないかということで書いてるといふふうな説明でしょうね。

他、いかがでしょう。

(委員)

ちょっと気になったのは、2ページに学習意欲の向上の中で、本市では少子化が進んで単学級とか1学級の児童数減少により云々ということで、要するに言いたいことは、集団で学習活動をしたりっていうふうな、社会性を育成するっていうことができにくくなっているということだと思っただけですね。そういうふうな現状から社会性を育成するためにという、その視点に立てば、僕は、自尊感情のその次につながるわけですけども、2ページであるとか、4ページに自尊感情、思いやりの心とあるんですけども、文章の中からは自尊感情と自己有用感を区別して書かれてるんだと思うんですが、自尊感情というのは自己に対する肯定的な評価というようなことをよく言われます。ただ、先ほど申しましたように、社会性を育成していくっていうふうなことからいったら、人あるいは子どもとどういふふうにかかわるか、つまりそれを自ら体験していかないとだめだというふうな観点で言えば、そこに書かれている自尊感情というふうなことよりも自己有用感のほうが重要だと僕自身は思っています。イメージ的には、自尊感情という大枠の中に自己有用感があるというふうなことだと思っただけですけども、だからどちらかといえば自尊感情よりも自己有用感を育むっていうほうが筋が通っていくのかなあというふうなことを思ったりします。

具体的には、例えば自己評価で言ったら、クラスで一番僕は足が速いんやという自

信というのは自尊感情ですけれども、自己有用感ということになると、クラスで一番自分が足が速いので、例えばクラスの代表に選ばれたと、みんなの期待に沿えるように自分自身は頑張りたいというような他者との関係の中で評価していくというふうなことなので、加東市では社会性を育成するということ言えば、その観点で言えば自尊感情よりも自己有用感を育成していくという方向性のほうがふさわしいかな、書いておられるんですけれども、もう少しそこを強調されたらどうかなあというふうに思いました。

(委員長)

ありがとうございます。

よろしいですかね。

(委員)

今、申し上げようとしたこと、同じだったので、その件については私から発言、割愛したい。

先ほど委員のほうからお話があった調査結果については、事務局から紹介されたような、さまざまな研究者の調査が出ていますが、あと文科省からの、昨年度、実態調査が出ていますよね。それで学校施設の形態とか、そういうのを含めた成果の出方という違いとかもあって、それもおそらくまた参照すべき研究成果と言えるかもしれません。このあたりが後ろの提言にかかってくるかと思しますので。

以上です。

(委員長)

他に、いかがでしょうか。

ちょっと私、もう一点。

今、委員がおっしゃったんですが、2ページ目の1番、こういう文面、学習意欲の向上っていうタイトルが何かちょっとピンとこない感じなんです。だから、ここはやはり学習に絞った内容に変えて、自己有用感なんかは、やはりこの2番目のほうに持っていくべきだと思います。ですから、なぜこういうふうな状況なので学習意欲が厳しいとか、こういうふうな方向に持っていきたいという、学びのほうですね、だから成果とは言わないまでも、意欲のほうに結びつく、何か途中で論点が変わって最後落ちが違う落ちになった感じがします。

あと、いかがでしょうかね。

よろしゅうございますかね。

それで、また、思いつきましたらこの後半の議論の中でも御意見いただければと思います。

続いては、先ほどから出ております6ページ、ちょっとご覧いただけますか。

実際にこの小中一貫を進めて目指す教育を展開し子どもを育てていくわけですが、やはり失敗例というのはありました。だから、この辺に注意しないとうまいこといかんぞってというのが、やっぱり何事にもある。特に今、全国でも始まったばかりでこの小中一貫、それが多そうだというんですね。ですから、その気になる点をここには5つほどまとめていただきましたので、そういった報告ごとに具体を、特に我々から肉付けをしていきたいと、こういうふうに思います。

例えば、⑤番に取組みの評価と検証をしないといけないと言っているだけじゃだめなんで、例えば何かチェック機関のようなものを設けて定期的に見たほうがいいんじゃないかとかという具体を出していただいて、この①から⑤の中身をまた事務局に

書いていただくための意見出しをしたいと思います。

①番から⑤番までどこでも結構で、何かに多分どっかに入りますんで、ちょっと最初何人か自由に御発言いただいて、その後はまた、御発言いただきたいと思います。

まず、最初は自由発言でお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

(委員)

すいません、先ほどの続きで切り出しさせていただきたいんですが、施設一体型、それから併設型、そして連携型ってあるかと思うんですが、やはり国レベルの調査では一体型のほうが成果が高いし、さらにそうでなければ施設の併設型はその次に続いて、連携型はやっぱり思わしい成果が上がっていないというか、成果の出方が、認識がちよっと落ちてるというふうな成果、結果が出てるようです。

そうすると、やはりこういった施設形態ということ自体が職員室の一体化ということもあって、先生方の一種の共有化ということにもつながっていくでしょうから、やはりこれ条件整備を考えていくという会の趣旨も考えていきますと、この留意事項としてはできるだけ一体型に近づけ、最低限でも併設といった方向性を目指していくべきだということを盛り込んだほうがいいのかと思います。

それは目的としたらやっぱり先生方の共同化というか、そこをやはり条件として保障していくという観点で、そういったことなんかを留意点としてはやはりこういった研究会では取り込んだほうがいいのかと、そんな意見を持ちました。

(委員長)

その施設の一体型、併設型によって子どもたちのストレスも、教員も、2つの意味があるわけですか。

(委員)

そうですね。感覚的になりますが、やはり私も一体型施設に行ったときにそれぞれの子どもさんたちのためでのほうが、やっぱり交流を見ますと、そういった高い年齢の子どもが小学校入学ぐらいの子どもたちと一緒に過ごしていることでの気持ちの変化がある、気持ちというか、高度なあらわれの変化があるようにも、個人的に見る限りで感覚的な尺度ですが、そういうふうに思えるんで、そういう条件はやっぱり加東の子どもたちのために提供するのには大事じゃないかと思いました。すみません、お答えになっていたか。

(委員長)

ありがとうございました。

あと、自由発言で何人か、どうでしょう。

(委員)

③番と④番のあたりにかかわるのかなと思うんですが、今それぞれの学校でいろんなことを取り組んできていると思います。それぞれの学校でよいと思っていることを行事であり、学校の教育活動で取り組んできているんですが、それをすり合わせていくときにどれを残して、どれをやめていくのかというようなあたりで、精選していくということをきちんとしていかないと子どもたちにとっても負担だし、教職員にとっても負担になって子どもたちと向き合う時間がなくなっていくんじゃないかなと思うので、そのカリキュラムを考えていく中で行事などもしっかり精選をしていく必要があるかなということを思います。

(委員長)

教科というカリキュラムと、あとは行事だとか、さまざまな他のカリキュラム、大

きくいえばカリキュラムですが、そういった活動を全て一貫のためにいろいろ見直していくというんですかね。

(委員)

②番になるかなと思うんですけど、地域の方のいろんな御意見を伺う中で、学校は、これは統合のほうに入りますけども、学校がなくなると地域が寂れるとか、地域の連携がなくなってくるというような御意見をよく伺うんですけども、そういう意味においてはこの②番についてはやっぱり地域とどうやって絡んでいくかというのをよく考えてやっていく必要があるかなと思いますんで、その辺をこれから注意していかないといけないと思っております。

(委員長)

そのあたり、どうでしょう。統合することによって地域の関係が薄れてしまうということに対する何か具体的な、こういうのをやったらいいんじゃないかという、やる、やらない、別にして、アイデアのようなものありますか。どうでしょう。事務局。

(事務局)

先ほど説明の中でこれが加東市の目玉だと言った中に、ふるさと学習かどう学というのを言ったと思います。それは地域の教材ではなく、教材は当然なんですけども、地域の人的教材、要は人材です、をフル活用して新たな地域をつくっていききたいというところで、今、委員おっしゃったような、地域がなくなるのではなくて、より地域が広がるというところへ持っていききたいなど。要は、学校の応援団がたくさんになる、広い地域になるっていうところが基礎かなと思っております。ふるさと学習のかどう学っていうのを教科横断的にやりたいと考えております。そのときには当然PTAの方とか、こういった教材を入れたいとか、こういう人がいるとか、例えば東条地域でしたら会長がいらっしゃるので多分それは会長がおっしゃっていただけると思います。

(委員長)

それでは、ちょっとご発言いただけますか。

(委員)

東条地域では、中学2年生がトライやる・ウィークですね。だから、1年生が東条の巧ということで東条地域の事業所の方、トライやる・ウィークは事業所に行くんですけども、東条の巧という取組みの中では事業所の方に学校へきていただいて、例えばいわゆる技を子どもたちと一緒に広くしながら、例えば子どもたちと一緒に物づくりを学習すると、そういうところで地域の人材を活用した中での教育になりますし、地域の資産、資源というか、そういうことも子どもたちがみつけることもできるし、それによって地域に定着もさせていこうということで、13年ほど前から取り組んでおまして、今年も10月ぐらいに実施しようかなということで実際今PTAの役員としてこれから事業所のほうにお願いに行かないといけないという現状、状況であります。

(委員長)

あと、いかがでしょう。

(委員)

今のかどう学とか地域の云々っていうところは、私も出かけて行ったところがたまたま統合校だったところがあって、やはりそういう取組みで、地域をつなぎとめるといって、新しい地域の概念で頑張っておられるということがありました。

つなげて言うと、そういった地域の資源を活用するときにやはり先生方の負担がか

かりましたっていうのをその地域でやっぱり経験しました。なので、その地域は最後の出口では公民館が地域の資源の窓口になって学校に持ってきてという学社融合というやり方でやっていたんですが、他のやり方として、例えば保護者とか地域の方々の学校支援地域本部なんていう制度がありますが、ああいったような中間団体をしっかりと設けてあげて、そういった地域の資源が学校に行きやすいようにしてあげるようにするのも条件整備として大事なあとというふうに思っております。

兵庫県下で言えば、兵庫県の新しい教育振興基本計画でもそういったようなトライやる・ウィークとか、そういったところでの支援団体をうまく生かしながらさまざまな活動をしてほしいと言っているところで、そういったような方向性での親とか地域ともかかわりながら一緒につくり上げ、かつ学校に対しては地域資源の導入というように、いろんな御協力をするような形なんかが学校と家庭の協力、地域の協力という信頼関係をつくり上げていく中でできる取組みかなと思いました。

(委員)

地域と保護者とそれから学校との連携の話が今、出ていると思うんですけど、実はよく見ますと、加東市内それぞれの学校で地域、それから保護者とつながってやっている行事があります。例えば、地域だけで組織されて、春にも運動会がある地域もあります。これ見ますと、実際に秋の運動会、小学校やっている運動会とはまたちょっと違った地域の運動会っていうところもありますし、実際に小さい小学校では地域と触れ合える体育大会をやっているところがあります。そういった地域のつながりというのを、なくなるんじゃないかと、それをより広げていけたらなというふうに思ったりもします。

同時に、地域ではそれぞれの地域の公民館で触れ合いの学習をしたり、例えば七夕づくりをしたりとか、3世代の交流をしたりとかで、それがまた広がっていくというふうに少し組織を、学校とそれから地域の方と保護者と、もう一回見つめ直したら地域が寂れていくんじゃないかと、より広く人材が活用できるんじゃないかなというのと、それから施設も広がりますので、いろんな施設を使っただけの活用もできるという点ですごく大事なあとだと思います。

ただ1つ、もう一点だけ、ちょっと話が変わるんですけども、学校行事を精選しないといけないということがありました。今、職員、学校のほうではそれぞれ日常の指導があります。それプラス精選するためのいろんな会議とかをすることになりますので、かなりの負担が教職員にかかってきそうに思うんですよね。それを何とかクリアしないと教職員も疲弊してしまうという懸念が以前から私もずっと思っていました。したがって、できましたら今います教職員プラス加配をお願いしたいというのは、たいへん、切にお願いしたいと思えます。

中堅とか指導主事クラスの引っ張っていただける方の加配をお願いしたいと思います。

(委員長)

それと同時にカリキュラムをつくっていかないといけませんので、そのあたりどうですか。ご発言をお願いしたいと思います。

(事務局)

カリキュラムの問題ですけども、今、各教科についてのカリキュラムということで小中一貫の連続したカリキュラムをどうしていくかということで、今年から始めています。そういった中で今いろんな試行を試してみたりというようなことを含めてですけども、小中一貫、併設、一体型になるというような状況の中で、来年からこれねっというようにいかないというのはもうよくわかっておりますので、事前にやはり業務

も含めて地域との連携も含めてですが、そういったものがどうあるべきかというようなことをきちっと数年かけてやっていかないと、もうできないと思っていますので、じっくりとそこは考えまして、いろんな課題が出てきたらそこで解決していこうというところで地域の方々と共にやっていきたいなあ、そんな思いであります。

それで、それと同時にやっぱり子どもにしても来年からすぐこうなるよと言っても本当できないですよ。子どもの交流、負担も含めてですが、事前にその部分はきちんとやっていかないといけないというふうに思っています。

(委員長)

それでは、また一通り皆さんにこの課題のほうですね、留意事項のほうですね、御発言いただきたいと思えますので、いかがでしょう。

今後の取組の提言のところの①から⑤がございすね。それと、具体的中身です。今、あげられたのは、教員のほうでいうと、過度の負担を軽減し向き合う時間を保障する、多分これに関連してカリキュラムについては教育委員会が音頭をとってがっちりやるぞと、あるいは先ほど、実際にするに当たって加配があれば助かると、そんな話が出ていますので、そういったことを出していただけたらなあと思います。①から⑤、どれに該当する部分も結構ですから、よろしくお願いします。

(委員)

どれも重要なことですので、実施していくというのを前提にして考えていかなければならないと思うんですけど、留意しなければならないことはたくさんあって、1つずつ上げていってもいいんですけども、どれも私が思うにはですけど、結果が目に見える形ではないじゃないですか。教職員の意欲の部分の向上も数字として表れるのかもしれないけど、もうそれでオーケーだと言ったらいいことになってしまいますし、例えば保護者の一層の連携、片やすごく反対の方いらっしゃるわけで、そういう判断をどうするのかというあたりが非常に留意面としては上げられるかなあと思います。それと教職員の向き合う時間にしても、兵庫県ではその勤務時間の適正化ということに長い間取り組んでおられますけど、結局、指導要領が変わってしまったために会議は増えているけど児童と向き合う時間も増やそうとしたために結局労働時間が増えてしまったことになるので、それで県のほうでやろうとしているのはそういうITの効率化をして授業時間は増やすけれど、そういった会議、軽減していこうというふうにしてるんですけど、小中一貫をするには共通理解要りますので会議は減らないと思いますので、果たしてこんなことでできるのかどうかということを思います。だから、これ⑤番になると思うんですけど、その成果の評価の検証をどのような物差しでするのかというのが留意点かだと思います。

(委員長)

ありがとうございました。

そうですね、実際にこれがうまくいく、やるといつてもうまくいつてるかどうかというのは、やっぱり途中で検証していかないと崩壊的に、今おっしゃったように、結局だめでした、これでは問題あるわけです。まずは、きちんとチェックいただきたいというような、そういうことですかね。

(委員)

もう一つ感じているのが、①番にかかわるかなと思うんですけど、私も小学校の教師になりたいと思って小学校の教師をしているのですが、中学校の先生も同じだと思えます。小中一貫になると、5年、6年、7年生のところまで交流したり交換したりすることになるので、その辺のときに意欲的な面でどうなのかなということが心配だな

というふうに思っています。

中学校の免許を持っていても中学校の勉強を教えることに不安があったりとか、その辺の不安材料を除いていく、そういうことも留意点として要るのかなあというふうに思います。

(委員長)

そうですね、人事配置というのはこの頃少し変わってきています。何かその辺のお考え、今の段階でありますか。まだないですかね。

今の加東の小・中学校の教員、両方免許持っている人がどのぐらいいるんですかね。かなりいらっしゃるんですか。

人事関連、もし今の段階でお話しするものがあればちょっと教えていただきたいと思います。

(事務局)

小で中を持っているのが6割、中で小を持っているのが3割です。

先ほど一番最初に申し上げたように、小学校の教員を中学校に行かせて、要は校種を越えた交流というのを引き続き県のほうも進めるように言っていますし、加東市でも進めております。そういった方々が中心になってやっていけるのではないかと。全てが小学校というか、全て中学校が教えるとかというのは物理的に無理な、教科担任制と学級担任制の絡みの中でも物理的に不可能です。そういった特性のある教員、要はその一人一人の教員の特性を生かしたような教育活動を小・中一緒にやっていくことがいいんだろうなということだと思っています。

(委員長)

それは、そうですね。

(委員)

先ほども②番の保護者や地域住民の関連の一層の強化ということであって、いろんな書物を読ませてもらってもやはりPTAと連携してとか、地域の方々と協力してというのが出てきていて、中学校ですので生活指導が、すごく気になっているところで、生徒指導プラス児童指導なんですけれども、やはり学習に向かうためにはその個人の生活面が整って、またその家庭が、家庭環境が整っているっていうところがすごく大事なんですけれども、小中一貫の中で地域が広がることで顔を合わせて、今、お年寄り、たくさん挨拶活動とか、地域見守り隊とか、やっぱりそうすると地域の子どもの顔と名前が一致してくるので、バス通学っていう形になったときにバス停で見送りはできたとしても、送ってるときに他愛もない話で交流ができるとか、何々ちゃんとお父さんの話が出たりとか、子どもを叱るときにも昔話を含めた形ができて交流ができていたのがちょっと時間的にできなくなると地域の方も声をかけにくくなって、子どもも大人の顔を見ない。行動したりとかが、地域を意識しない活動の中でそれぞれが希薄な関係の中でなっていくというのを、やはり半分強制的でもPTAとかの活動の中で組織体制を組みながら学校と近所の方のつながり、また交流というので、ひとつ教師も親と信頼関係をつくるのに一緒にノミネーションじゃないですけども、その類いのことがすごく重要視されている中で一緒にスポーツをしてみたりとか、苦楽を共にする活動の中で教師と信頼関係がつけられたりということがありますので、やはり組織的、強制的なその活動というのが計画的にされないとやはり希薄な状態が、だんだんと。

(委員)

今、委員がおっしゃったことに関してなんですけれども、これは私の意見ですけれ

ども、社中学校というのはそもそも鴨川、三草、米田、社、福田の中学校が、5つが、その当時もう既に5つじゃなかったですけど、社と米田と一緒に、三草と鴨川と一緒に、福田は福田中学校というのがあったのが社中学校になって、学校がなくなったから地域が希薄にと言われますが、今どうですか。今、現に地域ってありますよね。社中学校の地区のPTAの役員さんも生徒がいる限りは必ずおられますから、現に旧社の地区数ってというのはいくらありましたか。

(事務局)

54地区あります。

(委員)

54地区、役員さんが出て役員会もしていますから、別に中学校ができて小学校ができないのかというのは、ちょっと思うんですけども。それと、どこの地区もPTAの役をするっていったらもうババ抜きみたいなもので、時間のやりくりできる人がたまたまババ引ただけで、だから、これでまだ地域だから、親だからもっと何かやれと言われてももっと困られるのと違うかなと。

だけど、まだ加東市はPTA活動なんかしないとかっていう親はどここの学校もまだおられないからとは聞きますけど、町のほうに行ったら子どもは学校に預けるべき、行かすけれどもPTA活動はしない、役員なんか受けないとか言われる方がいっぱいおられますから、あまり保護者に過度の期待をされるのもどうかと思うんですけども。地域に、地区から通う生徒がいる限り地区にとっては田舎な表現ですけど、うちの村の子が、その学校に通っている以上はうちの村の子が行ってるからということで、子どもが全くいない、生徒が全くいないとかってない限りは学校のことなんか知らないと言われる方は、まだ、この辺ではおられないとは私は思いますけども。

以上です。

(委員)

冒頭の事務局の説明のときに、中間報告で小中一貫教育を推進していくというのをうたっていくためには、ここに上がっているこの課題に、ある程度具体的な打開策、解決策を研究してつけて発表していくのは不可欠だとおっしゃっておいりました。本当にそのとおりだと思うんですけども、この研究会、ここに集まっているメンバーの皆さん、各地区の代表さんであったり、保護者の代表者であったりして、あと学校の先生方の代表としてメンバーが集まってこの中で協議して打開策なり、今、肉づけしておるわけですけども、例えばこれ上からいくと、先生方の教職員の意欲及び資質、能力の向上をするためには実際にはどうしていったらいいかっていうことを、例えばこのメンバーだけではなくて、逆に各学校の先生方に具体的にこういったことをして、こういう例えば教育をしてもらったら私たちの能力は向上していきますというようなものをここだけじゃなくて広く外にも意見を求めてみてはどうかかなとちょっと思ったんですよ。これはもう先生だけじゃなくて、例えば2番目の地域住民と保護者の連携に関しましても、ここで協議してこういう打開策とか、あるいはという話をするだけではなくて、もう各地区の区長さん等をお願いして各、小さい地区地区の意見っていうのもやはり取り入れて、具体的にはこうしてほしい、ああしてほしいというのを入れていただければ、よりもっと打開策にしても今後の方向性にしても非常に肉づき、ボリュームが大きくなってきて、報告していくのにも中身の濃い、内容の濃い内容になるんじゃないかと考えます。ちょっと抽象的ですので、そういう点もひとつ思います。

それと、話全然別なんですけども、先ほど委員がおっしゃっていたように、各地区の小さい単位であれば、まず子ども会から始まって、学校のPTAの役っていうもの

がありまして、まずその役に当たったから逆にその地区の運動会とか、地区のお祭りとかっていう、一番小さいコミュニティの中の地域行事というのにまずデビューじゃないですけど、参加して行って、そこで若いお父さん、お母さん世代の横のつながりができて、そのまま5年、10年、20年していくと、今度は地区のいろんな行事の中心の地区のいろんな役職とかに当たって行って、その中でも子どもころのPTAの役を一緒にしていたような人たちが集まってコミュニケーションできているので、逆に大きくなったからといってその一番小さいところのコミュニケーションっていう、そういうところはなくならないと思うので、その辺は特に小中一貫になったからといってそんなに地域のつながり、横のつながりが逆になっていくとは思わないです。

ただ、1つ言うと、運動会の話をしていましたけれども、昔々は町民体育祭というのがあって、各地区ごととか、自分たちの地区で練習したりとかして町民体育祭は非常に盛り上がっていたんですよ。ただ、10年ほど前に加東市合併して加東市民体育大会という形で大きくなって、今はなくなったんですよ。

だから、そういうふうに範囲が広がってしまうとそういった行事がやっぱりちょっとトーンダウンしてしまっていて盛り上がりに欠けてきたような感じがするので、小中一貫部分だけじゃなくて、逆にいい機会なので、こういうのを一つの道具としたらって言うと変ですけども、また昔みたいに、滝野地区、社地区、東条地区じゃなくて、加東市として盛り上がるような、町全体が、加東市も言いました3地区のばらばらじゃなくて、各地区地区っていうのではなくて、各地域一つになっていければより一層加東市としてはいいんじゃないかなというように思います。

(委員長)

ありがとうございました。

いろんな専門家というか、例えば学校の先生にはどういふことを学びたいかを聞いたりすることはいいですよ。そのときアイデアとして、新しい小中一貫をするのであれば、やっぱりとにかく勉強する必要があるから、その勉強には何が必要かっていうのもまた委員会に出ている人はおっしゃっていただいたらと思います。

(委員)

私は先ほどの委員が言われた「道具」という言い方があったんですけども、本当にこの小中一貫教育を進める、進めるというか、地域で子どもたちの教育をどうやっていくのか、地域でどう考えていくのかっていうことはこの小中一貫教育をどうするかということを取り組む道具になると思うんですよ。また、まちづくりの関係もあるので、だから、要は地域に受け入れられないと小中一貫は達成、実施できない。理解をしていただかないといけないとかという、そういう話も聞いたんですけども、本当に私もそう思っていて、学校、地域、あるいは学校、家庭、地域ですかね、このフレーズは大概言葉で言うようにしてます。それは、教育基本法にあるからっていうのもあり、ただ私自身は本当に地域と学校と家庭が連携できているのかという部分については、私はちょっと物足りないなと思ってる人間なんです、立場がですね。だから、より一層進めていこうねというような意味で挨拶とか会員さんと話をしています。ただし、今、委員が言われたように、なかなかこれを強硬にするともうやっぱり受け入れられない、そんなんやったらということで逆の効果が出る可能性があるんで、なかなかちょっとそのあたりは本当にもうちょっと連携を図っていこう、本当の真の連携というのは何なのかなっていうところを話したいんですけども、そこまでいけてない。

そんな状況の中で、今回出てきた小中一貫教育を進めていこうというのは、そうい

う意味では非常にこの取組みがそういう地域の連携、地域おこしの道具になるのではないかというようなことで、これは非常に私自身は取り組んでいきたいと思っておりますし、取り組んでほしいなあというふうに思っております。

それをどういうふうに取り組んでいくのかっていうことなんですけれども、今後の予定とかというところで今もお二人から話がありましたように、要は小中一貫教育が実現できてからの取組みはどうするのか、それまではどうするのかっていうところで今、委員が言われたように、ヒントがあったと思うんですけれども、だからそれを進めるまでの間のやっぱり学校、地域、家庭は、親世代も含めていろんな人が連携しながら学校のことを考えていこう、地域のことを考えていこうという組織はやはり必要であろうと思います。

その後、学校が開校した後どうなっていくのかということについても必要で、それは引き続きまたそういう組織へと進んでいかないといけないなあと思っております。ただし、その取組みについては、やはり円滑に進まないとい子どもが犠牲になるので、やはり地域連絡、全国的、一般的に言われるのは学校運営協議会、コミュニティ・スクールとか言われていますけれども、その取組みについても地域ごとにいろいろありまして、要は、学校の経営まで物が言える場合とそうじゃない場合もあったりするんですよ。だから、そのあたりはきっちりと話をしておかないと、確認をしておかないと、やはりそれが機能しなくなってしまうということがあってはいけないので、そのあたりは十分連携を図っていく上ではどういうスタンスでやっていくのかというのは十分検討しておく必要はあるんだろうなあというふうに思っておりました。

(委員長)

そうですね、今、皆さんおっしゃっていただいたように、やはり地域としてのそういった組織なり、雰囲気なり、そういったバックアップする体制なり、そういったものをやっぱり地域の人に考えてもらってという方法を出していかないと、ただいきなりやります、ああそう、じゃすまないように思いますね。

それで、今、委員がおっしゃったように、いきなりカリキュラムできたから明日からやりますと、これでは子どもも先生も困るわけですね。ですから、やはりテストランというか、試行期間っていうかな、早目につくってそれをちょっと試してみる期間というのも当然要るんじゃないでしょうか。

(委員)

これだけはちょっと言いたかったんですけども、最近、先生方が非常に若くなって、採用とかの絡みもあって、実際子どもたちの声も聞いたらいろいろ若い先生のいい面、ベテランの先生のいい面、はっきりストレートに子どもは家で言います。

そんな中で、やはり先生方、本当に非常に頑張っていたというのを感じているんですけども、ただ私たちの地域とかを見たとき、もしくは先生方と話す機会があって感じるものがちょっとやっぱり私たちが若かったころ、私たちが若いときどうであったとか、もしくは私たちより上の世代の方が若いときどうであったのかというふうに考えてみたときに、社会性とか、その地域を、子どもだったら子どもたちの自治をまとめる、そういう力というのは先生もちょっと落ちてきてるんじゃないかなあと。ただ、それはやっぱりこの社会の状況がそうであるように、私たちの小さいときに学校終わって帰ってきたらまず田んぼ手伝えよ、家で仕事があれば家で仕事せえよ、勉強はそれからやと、だからそういう労働を親と一緒にやってきたりとか、そういうところで育っておったり、当然地域で遊んだりしてた。だから、そういうようなところで自然に身につけていることがなかなか身につけてない子どもが今、先生になっ

私小学校5年、6年のときに男25人ぐらいしかいなかったですね。それで、上の学年と、もしくは下の学年とで野球のチームをつくって3チームつくってリーグ戦をやったんです。そういうリーグ戦を子どもたちが運営していたんですよね。それは非常に今も懐かしい思い出であるとともに、これはやっぱりよかったなと思っております。

そういうふうに、やっぱりそういうことをこの小中一貫教育でないと今できないのかなあと、今、本当に子どもが減ってきている状況の中で、どのようにして、みんなと一緒にやっていくのかというようなところを学習できるのか、身につけるのかっていうところがやっぱり本当に気になっております。

だから、その小中一貫教育の9年間、その学年の中でどのようにそういう子どもたちの自治力をつけるのかっていうのは、これは本当につけていってほしいなあと。そのための小中一貫は何とかお願いしたいというような私の思いです。

(委員長)

そうですね、子どもたちの社会性を高めると同時に教員の社会性をも高めたらどうかという、そういう提案ですかね。

(委員)

小中一貫校が今、話の中で一番望ましいということで、それは私もそう思うんですが、ただ小中一貫校を目指していこうとすれば、当然それなりの準備が大変必要だと思います。

この研究会で今話しているのは、あくまでも市内が小中一貫教育を進めていくに当たってこういうことをもっともっと研究しなければいけない、そういうことを提案する場ではないかなと思うんですね。実際、小中一体型で3校やるとしたら、東条、社、滝野、それぞれ条件が違いますから、例えば東条や滝野は2つの小学校が1校になるわけですね。ところが、社はもっと大きなものが1校になるわけですから、それを一律に考えるっていうことはまず難しいと思うんで、そういう個別のことになりましたら具体的にやはりその校区校区、またこういう検討委員会みたいなものをつくって、その中で話し合わなければいけないのではないかなと思います。

特に、社地区なんかは、スクールバスのことがかなり大きな鍵になるんじゃないかなと、そういうふうに私は思います。というのは、小学校と中学校とは当然下校時刻が別ですし、小学校でも低学年と高学年は下校時刻が別ですからそれをどうするか、あるいは部活に残る子のこともありますし、そんなことを考えるとかなり難しい問題も起こってくるんじゃないかと。

今の小学校でしたら、校区が狭いですから、見守り隊の方がおられてその近くを子どもが通って帰ってるという状況だと思うんですが、スクールバスになるとその辺がどうなるのかっていう、バスは一軒一軒行きませんからどこかへ停まるといいますから、そこから先、家へ帰るまでの間のこととか、いろんな新しい問題が起こってくると思うんです。それをこの場で話し合いをしていたら回数、何回もってもできないと思うので、それは後の話になると思うんですけど、この研究会ではこういうことをもっと考えておかなければいけませんよ、こういうことが必要ですよっていうことを考えていったらいいのではないかな。あまり具体的なことが出だすと、今度切りがないですから、その辺はちょっと考えてしなければいけないなあと、そういうふうに思います。

(委員長)

そうですね、例えばスクールバスが云々というよりも通学方法をどうするかという

のが絶対ありますので、そういう検討をしていくということですね。ありがとうございます。

(委員)

教員の負担が非常に大きくなるというようなことが出ているんですけど、それと同等に子ども、児童・生徒たちの負担も大きくなります。これも同じことだと思うんですよ。

そこで、その間を取り持つというのがやっぱり地域ということになると思うんですね。だから、今まで子どもは学校へやるから先生に頼っておけば大丈夫やというような感じでおりましたが、こうやって範囲が広がってきますと、一貫教育になりましてその校区が広がりますね。そうすると、やはり地域の協力なしではこれもう絶対できないと思います。ですから、盛り上がりというか、そういうものに対しての地域の協力っていうのもっともっと教職員の方とか、そういう方と話し合いをして、やっぱり子どもたちに負担をかけない、ストレスを与えないということ、これもう第一だと思うんですね。そこらを考えて、今、小委員も言われましたけれども、やはりその地域性もありますんで、そこそのことは、具体的なことは後にして、そのときそのときにやっていっていただきたい。

今ここでやるのは、やっぱり子ども、児童・生徒ですね、それから教職員、それから地域、この連携をいかにするかと、どうやったらこれをやるかというようなことの方角性をもっともっと見出していかないといけないと思うんですけど。私はそれしかないと思うんです。

だから、やっぱり成功させるためには、やはり先生に任す、教育委員会に任す、生徒はそれについていくだろうと、それはもう甘い考えだと思います。もう今見てましても、生徒たち、子どもたちのいろんなストレスがたまっているいろんな犯罪が、だんだんだんだん年齢が低くなっていますけど、そういうことを考えたら範囲が広がるということはやっぱり子どもたちの負担が大きくなってくるんですが、そこをもっと考えてやらないといけないと思います。

(委員長)

特に委員がおっしゃっていただいたのは、問題が発生したのを何とか潰していくよりもいいきっかけとして盛り上げていこうじゃないかというのがベースにあっておっしゃっていただいた。どうもありがとうございました。

(委員)

5ページにありますけれども、グローバル人材の育成ということで、これ加東市の柱にしていきたいということで、英語教育を根差していきたいというお話がございましたけども、先ほど委員のお話の中にもありましたけども、犯罪の低年齢化が進んでるということがありますので、もちろん英語教育もいいんですけども、この自尊感情とか、あるいは自己有用感ですか、こういうものをどうやって向上させていくかというのも大きなテーマじゃないかなと。それと、もちろん学力とか体力とかというのがあると思うんですけども、私の気持ちからしたらあまり英語、英語と言わないほうがいいと、気持ち的にですけどね。

それともう一点は、クラスの生徒数ですね。これはやはり③番と④番にちょっと関係あるんじゃないかなと思うんですけど、やっぱり我々の時代は50人でしたけども、1クラスね、今は小中一貫教育で何人がいいのかなということをいろいろ議論すべきだとは思いますが、やはり多くなってきますと先生方にまた過度の負担がかかるでしょうし、かといってあまり少なかったらこれやっぱり財政の効率的な運用とい

うことを考えたら、これもまたある意味において問題がありますから、その辺を基本的なものは多少決めておかないといけないのではないかなあという気もするんですけども。ネットなんかで見ても、フィンランドあたりは20人から25人以下というような感じのものが載ってましたけども、その辺をどうするかということも今後研究会の中でも多少の議論していかなければと思っております。

(委員長)

今、一通り御意見をいただきました。ざっと私が聞いている範囲でちょっと見ていきますと、例えば①ですね、①の児童・生徒の教育を直接的に担う教職員の意欲及び資質能力の向上につきましては、いくつか出まして、やはり新しい教育をするのであれば、新しい教員の研修とか、そういったものが必要じゃないかということで、そしてこれについては当然教員からも話を聞いたらいいんじゃないかということですね。

それと、適切な人事配置ですね。これも不可欠だと。

それとあとは、このカリキュラムをやってすぐ先生にこれやれということではなく、やっぱりテストランなり、準備期間が要るということもポイントになるんじゃないかなと思えました。

②番の保護者や地域住民との連携の一層の強化ですね、ここはやはり一番ポイントでありまして、やはり「かとう学」ですかね、それを一つの起爆剤にしてやったらどうかという、そういったこともあったり、あるいは地域と学校をつなぐために学社融合なり公民館、それもひとつの手としてあること。あるいは地域ごとにやはりこの実情が違うんで、協議会とか、そういった研究会みたいなものをつくって、かつちりもう少し煮詰める必要があるんじゃないかなあというようなこと。あるいは、行事ですね、行事も地域と一緒にいいきっかけなんで、それを精選するなり、あるいは地域と一緒にやるなり、その検討をする材料の一つじゃないかなあというようなことが出ておりますね。

それと、どうでしょうね、やはりいろんな留意点を検討する推進協議会を、当然先ほども言いましたように、つくるとしても、もう一回説明会をしながらいろんな意見を聞き、そういった場面を用意したらどうかというようなことも出ていたように思います。

それと最後、皆さんにおっしゃっていただいた③ですね、子どもたちの負担の軽減です。施設の一体型とか、あるいは分離型っていうのもやっぱり子どもたちの負担の軽減ということで、検討することも必要だし、あとは教員の共生を高めるためにそういった意味でも重要だということですかね。

それと、やはり通学距離が遠くなりますので、スクールバスをはじめいろんな問題なり配慮が必要になってきます。ですから、それについてもちゃんと検討しようということですね。

それとどうでしょうね。やっぱりこの負担の軽減となると、そういった通学がありますね、あとはこの教室移動があったり、あるいは小・中学校の移動の距離とかそういうのがありますので、そういった物理的な負担なんかもいわゆる施設も一体なのか、分離型なのもありますけども、教室の配置とか、あるいは先ほどおっしゃっていただいた人数とか、そういったほうにも影響するのかなあというふうに思います。

それと、あと④番関連で言いますと、やっぱり教育委員会が音頭をとっていろいろ準備していくぞと。あるいは、なるべく職員室の一体化をして小・中学校の連携をするぞと。あるいは、加配についても委員から要望が出てですね、ノーとはおっしゃいませんでしたので、前向きな返事をいただいたというふうに思いました。

それと、最後の取組の成果の検証、評価と検証、この辺、重要なところでやっぱり何を見るのかという評価ポイントみたいなものはやっぱり決めておかないかと。ざくっと頑張りました、うまくいきませんでしたじゃまずいので、評価ポイントを決めてそれを評価していくと。そのためには、これは私の意見ですが、やっぱり学外委員ですよ。やはり学校と距離のある人が見てドライに第三者的に評価するというのがいいのかなあとというように思います。うまくいってないよと、いろんなことが、皆さん頑張っておられるけど、いってないよということをやっぱりクールに指摘していく必要もあるのかなあと。ですから、そういう厳し目のやっぱり評価体制をとって検証していくということが求められるのかなと思います。

以上、出た意見はもっとたくさんあったんですが、特に印象に残ったものを口答で発言しました。だから、今、たぶん録音やメモをとっておられると思いますので、その辺を委員会のほうで一度この骨子案に肉づけをしていただいで次回へ出してもらいましょうかね。それを見てまたこんなこと言っていないと、これも必要だというものを出していわゆる中間報告案にしていきたいと思います。

今日は骨子が出ましたんで、その骨子の肉づけの中身を皆さんから出していただきました。単にそれだけでは足りない部分もあると思いますので、次回に、最終回になるんですかね、そこで今日のものを出していただいて、議論をして、そして最終案については委員長に一任していただいて中間報告案をまとめるという段取りでいきたいと思います。

事務局、それでよろしいでしょうかね。次の会までにこの骨子案、肉づけをお願いしますかね。これたしか、これ、2週間先ぐらいですよ。

(事務局)

後で報告しようと思っておりましたけれども、8月21日を予定しております。資料④を見てもらったならよろしいんですけども。資料④の4番目ですね、4回目というところで8月21日、先ほど言われてましたように、今日の中間報告書の報告・提言の内容の確認をということで、今日の皆様の発言とまた最後に委員長にまとめてもらいました分、それをまとめました分を提示させてもらえればというふうに思っております。

また、その提示に関しましては、今回同様、できる限り早目に皆さんに会議の資料としてのお渡しをさせてもらえればと思っております。

(委員長)

わかりました。

それで、今、事務局のほうから今後の予定についてお話をいただきました。ですから、次回中間報告案が出てきますので、それについて議論をして、そこでまた前へ進めたいと、こういうふうに思います。

### 3 事務連絡

### 4 閉会

#### 【資料名】

資料① 小中一貫教育に関する課題

資料② 加東市小中一貫教育研究会中間報告書（案）

資料③ 加東市のめざす小中一貫教育

資料④ 小中一貫教育研究会進行表

平成27年9月9日